

1 観光DXの推進について

観光事業者のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するため、観光業専門アドバイザーの派遣等による伴走支援や、観光事業者が実施するDXの推進や高付加価値化に向けた取組みへの支援を行う。

<観光業専門アドバイザー派遣事業>【問合せ先：（公社）山形県観光物産協会】

- 派遣対象者：山形県内の観光事業者（宿泊施設、観光立寄施設、観光協会 等）
- 派遣対象：
 - ①DXの推進に向けた取組み
（デジタル技術を活用した経営効率化や新たなサービス、付加価値創出につながる取組み）
 - ②高付加価値化に向けた取組み
（ワーケーションやマイクロツーリズム、ユニバーサルツーリズムに対応した受入態勢の整備、新商品の開発等）
 - ③経営改善等に向けた取組み（事業計画、財務計画等の策定支援、改善指導等）
- 1回あたりの支援額（最大5回まで利用可能）
支援時間2時間以上：40,000円（税込）、2時間未満：20,000円（税込）
※上記とは別に、旅費（実費相当分）についても支援
- スケジュール
相談受付：令和5年5月1日（月）～令和5年12月28日（木）
アドバイザー派遣：令和5年5月8日（月）～令和6年1月31日（水）

<山形県観光施設経営強化支援事業助成金>【問合せ先：（公社）山形県観光物産協会】

- 助成対象者：山形県内の観光事業者（宿泊事業者、観光立寄施設、観光協会 等）
- 助成対象：
左記「観光業専門アドバイザー派遣事業」の派遣対象①②に同じ
※観光協会・DMO・DMCが実施する場合、他の事業者と連携したものに限り。
- 助成率・助成上限額

区分	助成率	助成上限額(1事業者あたり)
(1)DXの推進に向けた取組みに要する経費	2/3	100万円(150万円※)
(2)高付加価値化に向けた取組みに要する経費	1/2	100万円(150万円※)

※他事業者と連携した取組（面的整備）の場合、助成上限額を150万円に引上げ。
ただし、1事業者あたりの助成上限額は、(1)と(2)を合わせて250万円まで。

- スケジュール
申請書提出〆切：令和5年6月30日（金）
事業実施期間：交付決定の日から令和6年1月31日（水）まで

<市町村への取組要請>

観光産業における経営効率化・高付加価値化を図り、持続可能な観光を推進するため、市町村管内の観光協会や民間事業者に対して上記支援事業の活用を促していただき、観光DXの推進に共に取り組んでいただきたい。

2 本県観光を支える人材の育成について（地域を担う人づくりへの支援）

観光カリスマ等のアドバイザーを活用し、コンテンツ造成等の実践を通じ、本県観光を支える人材の育成を図る。

<主な取組み内容>

- SDGsやユニバーサルツーリズム、観光DX等の「新たな視点」に精通する「観光カリスマ」等をアドバイザーとして招聘
- 県や市町村、観光協会、旅館組合など地域の関係組織を対象としてワークショップ等を開催し、全国の先進事例や地域に人を呼び込む仕組みや企画づくり、合意形成等に係るノウハウを地域内に蓄積
- アドバイザーの知見・アドバイスを活用した観光資源の開発や着地型コンテンツ造成、モニターツアー等を実施し、それらの実践を通して、人材のレベルアップと新たな観光地づくりを推進



モニターツアー催行の様子
（令和4年度実施事業）

<市町村への取組要請>

ワークショップへの積極的な参加等を通じ、本県観光を担う人材の育成に共に取り組んでいただきたい。

3 インバウンド復活に向けた取組みの推進について

観光消費額が大きく高い経済効果の期待できるインバウンドの本格的な復活に向け、官民一体となった取組みを展開。

<主な取組み内容>

- 県外空港から入国し県内を周遊・宿泊する旅行商品の造成支援
- 県内空港へのチャーター便の誘致
- 外航クルーズ船の寄港拡大に向けたプロモーションの展開と受入態勢の整備
- 東北各県や東北観光推進機構等の関係機関と連携したインバウンド誘客事業の展開
- 海外現地観光コーディネーターによる現地情報の収集・本県観光情報の発信等による、重点市場（台湾、中国、香港、韓国、ASEAN）からの誘客促進
- 広域観光データの分析・活用の強化



外航クルーズ船寄港でのおもてなし
（令和5年4月）

<市町村への取組要請>

海外誘客プロモーションや受入イベントへ積極的に参画いただくとともに、高付加価値化への取組み等を通じたインバウンド受入態勢の一層の強化に取り組んでいただきたい。